

牧区などで七九分の水田に干ばつ被害

市農林水産部が文教経済常任委員会で報告

文教経済常任委員会（田村武男委員長）は6日、委員会審査後、委員協議会を開催、市内の天水田等の干ばつ被害状況及び対応について農林水産部から報告を受けました。同委員会は先日、干ばつ対策に万全を期すよう市に申し入れていました。

報告によると、8月15日以来、降雨のない日が20日以上続いていて、市の調査では、牧区、大島区、板倉区、浦川原区、吉川区（写真）などで79分の水田に被害が出ていることが明らかになりました。今後の天候次第ではさらに95分の被害が拡大する恐れがあるとのこと

です。報告した野口農林水産部長は、「実の入った穂」と「実の入らない穂」を両手に持ちながら、「被害の出た田んぼを見てきたが涙が出そうになった。まずは農業共済の方できちんと補償をしてほしい。溜め池設置要望があれば、県



単事業を使って対応していきたい」と語りました。

報告を受けて上野議員は、「農業共済だけでは農家はかわいそうだ。市としても独自に災害対策をとれないか」と質問。これに対して野口部長は、「基本は共済からきちっとやっていただくことだ。田んぼの地割れについては今から対応する必要がある。県と連携して早急に方向性を出したい」と答えていました。

助成限度額超え世帯は34・6%も

要援護世帯除雪費助成事業

7日の厚生常任委員会（柳沢周治委員長）で上越市の独自の支援制度、要援護世帯除雪費助成事業についてのやりとりが行われました。

同事業は「要援護世帯の家屋の屋根及び玄関前の必要最小限の除雪作業に要する作業員や機械による除雪費用の一部を助成する」ものです。「多雪地域」（171地域）ではひと冬につき6万5500円（上限額）、「その他の区域」ではひと冬につき4万1000円（上限額）が助成されます。

昨年暮れから今年の2月にかけては災害救助法の適用の一手前までいく大雪となりました。こうしたなかで除雪費の助成限度額を超えた世帯が34・6%にもなったことから、市は「降雪量を踏まえた新たな限度額の検討を行う」と委員会資料で示しました。これを受け、



猛暑に負けず吉中運動会

伝統ある吉川中学校の運動会が4日行われました。猛暑の中、熱中症対策として生徒は帽子を着用し、水分補給をしながら「借り人競争」（写真）「紙オセロ」などの競技が続けられました。

党議員団の平良木議員（写真）が「見直しの方向性は出たのか」と質問しました。これに対して高齢者支援課長は、「要綱等の見直しをやっている最中だ。限度額についても、多雪地域の区域についても見直しが必要ではないか」と思い、まとめているところだ」と答えました。

昨年度、この事業に取り組みにあたり、申請した世帯数は3298世帯。そのうち市が承認した世帯数は3089世帯でした。ところが助成をした世帯数は1932世帯にとどまりました。この点について山岸議員が、「申請した世帯数の3分の1は対象になっていないが、他の事業などで救われたのか」と質問。これに対して野澤健康福祉部長は、「（この制度の）使い方がよくわからない人もいた。また、雪おろしなどが必要でなかったところもあった」と答えました。

この事業に関しては、その後も制度のあり方をめぐって議論が続きました。野澤部長は、「福祉の原点は困っている人を救うところにある。制度として、誰をどうやってどんな状況で救うのか考えなければならぬ。引き続き検討していきたい」と答えていました。今後の動きに注目です。